

令和4年度
事業報告書

社会福祉法人 埼玉福祉事業協会

令和4年度 事業報告

1. 会是・基本理念の実践

法人の目指す障害者の自立に相当する工賃の提供活動は、新型コロナウイルス感染防止と言う課題に対応しながら実践してきました。工賃向上の為に生産・製造品の品質向上や付加価値の獲得の工夫に職員は多大な努力と研鑽を積み上げてきました。特に付加価値ある製品作りに力を入れた異業種連携を主眼とし、6次産業化の実現に向けた工夫と努力をコロナ禍と言われる中であっても続けてきました。

今日の人手不足は社会全体の課題であり、福祉事業においてはさらに深刻な状況が出現しています。この為、当法人の採用人事においても厳しい状況が年間を通じて有りました。当法人のプレーイングコーチ方式は、法人に従事する職員は福祉事業サービスを利用する障害者の直接支援サービスに自身の専門分野と並行して関わらなければならないと言う条件を課している事から、少ない応募者をより厳選するものとなりました。しかし、その事が、福祉事業未経験者であっても、難しい重度障害の利用者の支援サービス提供を可能としてきました。

さらに、原材料費や運送費、エネルギー費など諸物価の高騰による生産品への影響は日々大きくなり収益への影響も大きくなってきています。職員の努力だけでは対応できない状況もあり、値上げなどの対応も行わざるを得ませんでした。

株式会社を始めとした形態の社会福祉事業への進出は目覚ましいだけでなく、福祉事業で収益を生み出すために繰り出される手法は社会福祉法人とは異質の業態もあり、収益が見込めなくなると撤退する事によって困惑する障害者の受け皿として自法人では対応してきました。そのため、社会福祉法人としての使命を、法人の理念とも重ねて考えていかなければならない時代となりました。そして、強度行動障害や自閉スペクトラムなど、障害の重複化や重度化と言われる対象者の生活の場の確保がますます社会福祉法人に求められることと考えます。一方支援サービスにおいては、これまでの対応では困難な事例も増えており、ますます難しくなる虐待との関係においても支援の在り方が問われる年度ともなりました。

杉の子学園開設30周年を迎える中、当初から利用されている方々の高齢化も建物の老朽化も今後の課題として提起されてきました。その為のゆずり葉の設置であり、杉の子くりにつくでもありますが機能としてはまだまだ十分とは言えず今後さらなる展開の必要性を認識しました。

長引くコロナ禍対応により、利用者・家族の交流の滞りは、利用者・家族双方のストレスやフラストレーションと重なり支援サービスに影響が出ていると思える場面もありましたが、支援職員をはじめとした職員総員の対応により乗り越えてきました。クリニックがある事で、新型コロナ4回目のワクチン接種などが、利用者と職員が多数であってもゆずり葉にて受けられるなどの利便性の向上により感染症に対しても大過なく過ごすことが出来ました。

一方新規事業として、身体障害者専用のグループホームの設置や杉の子学園のスプリンクラーの改修設置など国庫補助を求めた申請に於いては、さいたま市としての採用がありましたが、国からは採用されず、事業の見直しが発生しました。

- (1) 法律およびこれに基づく命令（告示・通知を含む）、ならびに法人の定款・諸規程等を遵守するとともに、社会規範を尊重する事業展開をしました。
- (2) ご利用者の人権を尊重し、ご利用者一人ひとりの個性を大事にして、豊かで充実した生活を送ることができるよう、個別支援計画に基づいたサービスを実行しました。
- (3) ご利用者に「ここで住みたい。そこに通いたい。」と選ばれる施設、ご利用者主体の施設づくりを目指し、サービスの質の向上を図りました。集団生活や職員の都合を優先した支援を行わず、ご利用者主体の個別化された支援を提供するように心がけました。
- (4) ご利用者が地域社会の構成員であることを尊重し、重度障害のある人への生産活動の充実を図り、生産製品の販路拡大と工賃増強に取り組みました。
また、障害のある人の経済的な自立を支援するために、職業準備支援を行いました。
- (5) ご利用者の生活の快適さを追求するとともに、ご利用者の健康を維持・向上することを目的に、生活・作業の場面を問わず、衛生的な生活環境を整備するために、整理整頓・清潔保持に気を配りました。
また、施設備品や消耗品等を大切かつ効率的に使用し、水道光熱や営繕に係る経費の無駄を省き、限られた財源を真のご利用者支援に必要な費用に活用しました。
- (6) 法による規定だけでなく、各種手当の拡充など、職員の待遇改善に努め、働きやすい職場を目指しました。また、老若男女を問わず職員の積極的な採用活動も行いました。職員管理においては、体調管理に十分気を付けて、勤務を遂行するよう指導しました。

2. 事業内容

事業現場においては、新型コロナウイルス対応が社会的に長引いたことによる支援サービスの制限を含む行動制限による影響は見られました。しかし、職員の努力により、事業の低下を来すことなく、利用者の工賃に影響を及ぼすことなく最善が尽くされました。

原材料や衛生機材などの過度な不足もない一方、物品の値上げが続き、電気代を含めて様々なところでの財政の圧迫はありましたが、職員の協力の下、利用者の活動の場を縮小したり、停止したりすることなく事業の継続が図られました。

家族の協力も甚大で、長い新型コロナウイルス禍ではありましたが、行事を含めた利用者の活動要求に応えるべく対応出来ただけではなく、新規事業の展開も行う事が出来ました。

(1) 新規事業の展開

①杉の子納豆製造所の開設

北大宮で有名な松葉納豆の技術を承継させていただき、手作りのおいしい納豆製造と販売を目指した土地が住宅地の建設基準に適合せず設置できなかったことから、さいたま市北区大宮総合食品地方卸売市場に隣接した適地に生活介護事業所として「杉の子納豆」製造所を設置しました。

ここでは、納豆職人から技術の伝授をうけて、知的障害者や精神障害者と支援員が納豆作りを開始しました。納豆作りは、原料の大豆を水に浸して蒸し、3日間かけて完成します。この間、職人の技能が必要な時が随所にあり丁寧な指導を受けて製造しています。

②杉の子マート与野本町駅前店の開設

JR埼京線与野本町駅から歩いて2分程度の新幹線のガード下に杉の子マート「与野本町駅前店」を開設しました。発達障害関係の事業所として開設の為に確保されましたが残念な事に業務委託事業として実現出来ませんでした。しかし、好適地であることから、杉の子マートの販売店舗及び生活介護事業所として改修・開設したものです。

一階が店舗で、二階には静養室や相談室、気分転換のできる部屋などもあります。障がいのある人が働くコンビニエンスストアとして、仕事は、お客さんと直接対応するだけでなく、品出しや陳列の工夫など相手が買いたくなるような対応を支援します。

③杉の子マート指扇店の開設

当法人のグループホーム「プリムⅢ」の通路反対にありました2階建て会社事務所が高齢により閉鎖となり「プリムⅢ」建設時の地元関係者として知り合いであった事から賃貸契約で当法人に活用して欲しいとの申し出がありました。「プリムⅢ」では、駐車場が1台分しかなく不便を感じていましたが、会社には3台分の駐車スペースがある事、「プリムⅢ」で販売を行う予定であったが進展していなかったことも解決できる事から、検討の末杉の子マート店舗及び生活介護事業所として開設する事になりました。

④杉の子クリーにんぐの開始

異業種連携として、地域のクリーニング店として60年近く営業してきた大宮区上小町の店舗を障害者の働く場所として引き継ぎました。法人のレンタルおし

ぼり業で既にクリーニング師を雇用していましたから、障害者との協働の場を築き、障害者就労支援と異業種連携の新たな取り組みとして展開しました。地域の人々に喜んでもらえる「クリーニング屋さん」になれるよう、頑張っています。

⑤杉の子マート桶川店（生活介護）の開設

異業種連携の一つの方法として、不動産建築会社が建築する建物に障害者事業所を併設すると言うと取り組みのモデル事業として開設しました。

場所が桶川市となったのもこの様な関係によります。桶川市では商店併設型の事業所は初めてであることから、市長を含めて歓迎された開設となりました。

杉の子マート桶川店は、障害のある方の自立と経済活動に向けた歩みを支援する生活介護事業所です。

(2.) 新規事業並びに変更

①杉の子マート吉野町店（生活介護）：令和6年1月開設予定

当該地は、どこにでもある商店街の納豆店を想定して購入され障害者が製造する納豆製造販売所として建設計画をしていましたが、法律が大きく改正されていたこと、新しく製造所を設置するには、電気容量や騒音などの規制が複雑になり、実現出来ませんでした。この為、令和4年度の国庫補助申請として生活事業所の申請を致しましたが、さいたま市では選定されましたが国の選定までは至りませんでした。しかし、さいたま市の補助を受けることが可能となり、予定より約半年後ろ倒しで建設する事となりました。令和4年2月に着工し、令和6年1月設置予定として工事を進めています。

当該事業所は、生活介護事業として店舗販売とリサイクルなどの生産事業を行うもの、利用者定員は27名、名称は「杉の子マート吉野町店」となります。

(3) 事業定員等の変更

①ショートステイ変更しました

ゆずり葉宿泊型自立訓練事業棟1階の短期入所事業和室スペースを4人部屋2室に改装し希望の多いショートの受け入れ定員を増員しました。この改装により、和室スペースは、8名のショート利用者の受け入れが可能となりました。

②ゆずり葉宿泊型自立訓練事業の定員の変更とゆずり葉施設入所支援事業の定員変更の届け出をしました。令和5年4月より実施

ア、「ゆずり葉」宿泊型自立訓練定員を、20名から10名に減員とします。

イ、「ゆずり葉」の入所事業定員を、50名から60名とします。

宿泊型自立訓練事業は3階のみ、2階は入所支援事業とします。

ウ、補足説明

現障害者総合支援法による「宿泊型自立訓練事業」は、旧法では「通勤寮」と言われ、就労している事を前提として、障害のある方の積極的な地域支援の促進を図るために、昼夜を通じた訓練を実施するとともに、地域移行に向けた関係機関との連絡調整を機能とした事業として展開されていましたが、新法移行により、通勤寮という名称から「宿泊型自立訓練事業」となったものです。

その為、「宿泊型自立訓練事業」にも2年最長でも3年と言う期限の制度は継続されました。法人は、さいたま市の福祉事業募集に応募し、指示された「宿泊型自立訓練事業」の積極的活用に進み、当該事業を円滑に行うべく、さいたま市と約束した毎年度グループホームを設置していくとの事にも、プリムローズⅡ、プリムローズⅢと地域との困難な交渉を行いながらも履行し、障害程度区分5、6の方のグループホーム生活をサポートしてきました。

しかしながら、「宿泊型自立訓練事業」を利用する障害者の為のグループホーム設置が困難になるなど出口が塞がれる事態がこの二年続きました。その為、さいたま市全域の相談事業所などに広報活動を行ったりしましたが、その効果も見られず、制度としての周知も十分に理解して頂けませんでした。「宿泊型自立訓練事業」の期限にゆとりがあれば利用したいとの希望があっても、2年後の行く先不安に対して継続した支援サポート保証を求める方が多く定員20名を連続して回転させることが困難な状況が生まれました。

その一方、障害重度の方や医療的ケア、行動障害の方を支援をしている入所支援事業は、常に満床状態で、待機者があり利用の問い合わせが多数ありました。緊急の要請もありショートステイを含めて受け入れが出来ない状態が続いていました。

このような状況から、宿泊型自立訓練についての、適正規模として、10名に減員とすることで、今後も宿泊型自立訓練の機能を活かすように努力することが適正な運営であると考えられました。建物構造上も、宿泊型自立訓練棟は、2階10名、3階10名となっており、2階部分は「ゆずり葉入所支援事業」と廊下続きとなっている事から「ゆずり葉入所支援事業」に組み込むこととし、3階部分で、宿泊型自立訓練を継続するものとししました。

(4) 未達成事業

① (仮称) プリムローズV (共同生活援助) の開設

共同生活援助事業(仮称プリムローズV)の国庫補助申請し、さいたま市としては選定されましたが、令和4年度の国庫補助では選定されませんでした。

仮称プリムローズVは、身体障害者特に車いすを日常使用する方のグループホーム(定員4名)として対応を求めましたが進展なく継続対応となりました。

② 杉の子学園のスプリンクラー老朽化による修繕の国庫補助事業の申請は、さいたま市としては選定されましたが、令和4年度の国庫補助では選定されませんでした。

した。スプリンクラー改修設置事業は、必須であり対応を継続して行っています。

- ③既に取得しているさいたま市西区塚本の民家を、共同生活援助事業・短期入所事業用途に使用するために、令和4年度の修繕事業の国庫補助申請を行いました。内容は、グループホームとして利用するためには、消防施設として必要なスプリンクラーの設置に掛かる費用の国庫補助を得るための申請をしましたが、選定されませんでした。継続事項として対応しています。

(3) 杉の子学園

① 施設入所支援 定員 50名

夜間および休日に、入浴・排泄・食事・更衣等の介護、その他の支援を実施しました。ご利用者の状況を毎日把握することにより、支援員間でその情報を共有し、ご利用者生活をサポートしました。

強度行動障害の方が多くなり、施設内の物品破損が増えました。昨年壁紙の張り替え、カーテンの張り替えを実施しましたが、壁紙に至っては既に何か所が剥がされるなど修繕が追い付かない状態があります。

館内設備の老朽化による様々な不具合が発生する様になりました。

② 短期入所（併設型） 定員 7名（空床型）空床型（50名）

居宅において介護を行う人（障害者の家族等）が疾病やその他の理由により、障害者（児）の介護が困難となった際に、短期間入所してもらい、入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を提供しました。児童から成人といった年齢、知的・身体・精神といった障害種別を問わず、幅広いサービスを提供しました。

また、緊急一時保護の目的を果たすだけでなく、ご利用者の希望や特性に応じて生産活動や余暇活動への参加を図りました。

③ 生活介護 定員 50名

ア) 昼間、常時介護を必要とする方に入浴・排泄・食事・更衣等の介護、創作活動または生産活動の機会を提供しました。

イ) 生産活動として、「レンタルおしぼりの製作」「農作物の生産」「手すき和紙製品の製作」「石鹼や古紙再生植木鉢等のリサイクル製品の製作」「ピアショップ等の商品販売・杉の子マートの接客業務」を提供し、ご利用者の障害特性を踏まえた工夫をもって、全員参加の支援を提供できるよう努めました。

④ 日中一時支援（知的・身体・精神・児童） 定員 20名

介護者の就労の支援や一時的な休息を目的とし、障害のある人の日中における活動の場として、積極的にご利用者の受け入れを行いました。入所施設に併設しているメリットを生かし、週末や放課後のほか、早朝・夜間の受け入れと送迎サービスを実施し、地域の福祉ニーズに貢献できるよう努めました。

(4) あかしの森

① 就労移行支援 定員 6名

一般企業等への就労を希望する方に対して、定められた期間に渡って生産活動等の機会を提供し、就労に必要な知識および能力向上のために必要な訓練、その他の支援を行いました。

② 就労継続支援 A型 定員 10名

障害のある人の経済的自立を支援するために、就労を希望する方と雇用契約を結び、高度な作業工程の習得を目標とし、就労の喜びを得られるよう援助を行いました。生産活動として、「パンの製造」「焼き菓子の製造」の機会を提供し、埼玉県の最低工賃を保障し、ご利用者が自立した生活を送れるよう支援しました。

③ 就労継続支援 B型 定員 34名

一般企業等に雇用されることが困難な方に対して、就労の機会や生産活動、その他の活動の機会を提供し、その知識および能力向上のために必要な訓練、その他の支援を行いました。

就労支援プログラムとして「パンの製造」「焼き菓子の製造」「レンタルおしぼりの製作」「花卉栽培」などの生産活動の提供のほか、飲食店への就労を希望する方に対して、大宮花の丘農林公苑内にある「花の食品館レストラン」で調理の補助や食器洗浄等、厨房業務を身に付けるとともに、人間関係や接客マナー等の社会性を学ぶ場の提供も行いました。また、施設への公共交通機関の利便性が低いことから、通勤手段として送迎サービスも行いました。

④ 生活介護 定員 10名

主に、昼間、常時介護を必要とする方に入浴・排泄・食事・更衣等の介護、創作活動や生産活動の機会を提供しました。

生産活動として、「レンタルおしぼりの製作」「花卉栽培」の作業を提供し、ご利用者の障害特性を踏まえた工夫をもって全員参加の支援を提供できるよう努めました。

⑤ 短期入所（単独型） 定員 19名

居宅において介護を行う人（障害者の家族等）が疾病やその他の理由により、障害者（児）の介護が困難となった際に、短期間入所してもらい、入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を提供しました。

（5）ゆずり葉

① 施設入所支援 定員 50名

夜間および休日に、入浴・排泄・食事・更衣等の介護、その他の支援を実施しました。ご利用者は集団生活に慣れていず、戸惑いや混乱もありましたが、状況を毎日把握し、ご利用者生活をサポートしました。ご利用者の個々のニーズを把握し、外出支援等、個別支援計画に基づいたサービスの提供を実施しました。

健康管理では、日常的にご利用者の状態把握に努めるとともに、疾病が進行しないよう、早期発見・早期治療の徹底を図りました。医師の指示に基づき、看護師が医療的なケアを提供しました。

② 宿泊型自立訓練 定員 20 名

この事業では、自立生活を目指す障害者のステップアップのための施設として、一定期間、夜間の居住の場を提供し、生活能力等の維持・向上に向けた支援を行い、積極的な地域移行の促進を図るものとして支援を展開しました。

日中、一般就労や外部の障害福祉サービス、同一敷地内の日中活動サービスを利用しており様々な課題がありましたが、個々に対応し自立へ向けた支援を行いました。

しかし、2年前より定員割れが続きました

③ 短期入所 定員 10 名

居宅において介護を行う人（障害者の家族等）が疾病やその他の理由により、障害者（児）の介護が困難となった際に、短期間入所してもらい、入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を提供しました。児童から成人といった年齢、知的・身体・精神といった障害種別を問わず、幅広いサービスを提供しました。

希望者が多く見られました。

④ 生活介護 定員 60 名

常時介護を要する障害者の方に、入浴・排泄・食事・更衣等の介護やその他の必要な日常生活上の支援、相談対応と助言、健康管理を提供しました。創作活動または生産活動の機会として、リサイクル活動やクリーニング活動、創作活動その他を提供しました。

⑤ 就労継続支援 A 型 定員 10 名

一般企業等への就職が困難な方に対して、雇用契約を結び、地域で定められた最低賃金以上の賃金を支払うことを原則として、就労の機会や生産活動、その他の活動の機会を提供し、その知識および能力向上のために必要な訓練や支援を提供しました。就労活動としては、パンの製造、調理・弁当の製造等を提供しました。

⑥ 就労継続支援 B 型 定員 30 名

生産活動やその他の活動の機会の提供および訓練を通じ、就労に必要な知識や能力の維持・向上を図ること、障害のある人の地域生活を支えることを目的として、パンの製造、調理・弁当の製造等を提供しました。

⑦ 一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）

地域移行支援では、さまざまな障害者支援施設や病院等からの退所・退院後の地域移行に向けた支援を行います。地域定着支援では、一人暮らしや地域生活が不安定な人等に対し、地域生活を継続していくための支援を行います。

一般相談支援事業により、障害のある人の地域生活が持続可能となる体制を整備します。また、グループホームや一人暮らし等による地域生活を支えてい

くことを目指していますが、周知活動等が不十分でした。利用がないことから一時停止状態が続きました。

(6) 生活介護事業 すこやか倶楽部

①「すこやか倶楽部」 定員 14 名

すこやか倶楽部は、異業種連携によるフィットネスジムで働きたい障がい者に働く機会を提供する事業所となっています。障害のある人の新たな働く場所を創造する活動の一つとして積み重ねました。地域のニーズに応えられる“インクルーシブ活動の場”としても取り組みました。

②「杉の子マート本店」 定員 10 名

ご利用者の働く場の拡大と地域貢献を位置付けた「杉の子マート」事業も、順調な経営が続き、自家製品である『あかしの森のパン』はもちろんのこと、農作物の需要も高く、法人内の生産製品の販売に大きな貢献を果たしました。

③「あかしの森のレストラン」 定員 6 名

埼玉県立精神医療センター「あかしの森のレストラン」は、ご利用者の接客作業のスマールステップとして、安定した仕事の場の提供となりました。

④杉の子マート日進駅前店 定員 6 名

地域の要望に応えるものとして、コンビニエンスストア杉の子マート日進駅前店は順調な活動が続けられました。手作り製品の販売など独自色の提供も行いました。

(7) 生活介護事業 西大宮プロダクツ

①西大宮プロダクツ 定員 14 名

西大宮プロダクツは、プリント工房として、布地印刷によるエコバック等の手作り縫製製品の製作及び物品販売とリサイクル用品の販売を主な業種として活動しました。障害のある人が裂いたカラフルな布製・手作りで、ひとつひとつ色や表情が違うオンリーワンの製品手作りも続けました。リサイクル製品の寄贈も受け付け対応しました。

②杉の子マート伊佐沼支店 定員 6 名

西大宮プロダクツ従たる事業所として、コンビニエンスストア杉の子マート伊佐沼支店は、販売実績は高くはありませんが、公園に来る家族や地域の特別支援学校などと交流が出来、地域に定着しています。

(8) 共同生活援助事業

ご利用者が自身で選択・決定することが多くできる支援を実施しました。ご利用者の抱える課題や問題行動だけではなく、心理的・精神的ケアや健康管理を留意した支援を行いました。公共交通機関を利用しての外出支援を実施しています。

ご利用者様との相談や接する機会を設ける事で、一人一人のニーズを理解するよう心掛け、支援員間で情報(ニーズ)の共有を行う事で、ご利用者が、意図とする選択や決定をして頂く機会を提供する事ができました。

ご利用者のパニックや問題行動に対しての要因となる状況の理解を認識する事と共に精神的ケアについて、支援員間の経験や体験からの蓄積等を共有して、一人一人のご利用者様が、安心・安全な生活を送れるように努めました。

① プリムローズ 共同生活援助 定員 9名

共同生活を営む住居で、入浴・排泄・食事の介護、その他の援助を行いました。社会的自立支援と地域生活の充実、安定した就労活動を継続できるよう、きめ細やかな生活支援サービスを提供しました。

ご利用者主体のライフワークバランスを確立するため、休日の余暇活動支援を個々のニーズに合わせて実施しました。

② プリムローズ 短期入所（併設型） 定員 4名

入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を行い、ご利用者が他者と共同生活を送れる支援しました。短期入所といっても、ほとんどのご利用者が障害や家庭・社会的な事情によって長期利用となり、常に満床の状態が続きました。平日の昼間は、地域の作業所へ通勤できるよう支援し、夜間等の余暇時間は、自立支援のためのさまざまな支援を行いました。

③ プリムローズ サテライト型 グリーンパーク 共同生活援助 (2名)

共同生活住居「グリーンパーク」では、共同生活援助事業（グループホーム）の本体住居である「プリムローズ」と一体的に運営する共同生活住居として、定員2名で運営しました。

④ プリムローズⅡ 共同生活援助 (10名)

共同生活を営む住居で、入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を提供します。社会自立と地域生活の充実を図る為、安定した就労活動を継続出来るよう、きめ細やかな生活支援サービスを提供しました。ご利用者主体のライフスタイルを確立し、社会的自立を促進する為、休日の余暇活動支援の提供を実施しました。ご利用者へのサービス提供内容は、希望する生活を築くための手段のひとつとして位置づけ、その人らしい地域での生活をつくる為、共同生活の中で可能な限り個別化された支援を提供しました。

⑤ プリムローズⅡ 短期入所（併設型） 定員 3名

日中は、それぞれの日中活動の場へ通勤できるよう支援し、夜間等の余暇時間は、自室の自己管理や対人関係の調整などの自立支援のためのさまざまな支援を行いました。

⑥ プリムローズⅢ 共同生活援助 (8名)

さいたま市西区西遊馬は、指扇駅所周辺の商店街に接する良好な場所で、日中活動の場への送迎なども行いました。

(9) 生活介護事業 杉の子マート与野本町店

昼間、常時介護を必要とする方に入浴・排泄・食事・更衣等の介護、創作活動または生産活動の機会を提供する介護事業所ではありますが、杉の子マート与野本町店では、コンビニエンスストアとしての店舗を常設し利用者が店員さんとして活躍できる場を設定いたしました。

①杉の子マート与野本町店

与野本町店は、利用者の通勤も便利なJR与野本町駅2分の場所で、日中活動の場として提供しました。

②杉の子マート指扇店

指扇店は、法人のグループホームプリムⅢに隣接し、地域との関りも深い場所で中活動の場として提供しました。

(1 1)西小路プロダクツ(多機能型の障害者支援施設)

生活介護(定員 18 名)、就労継続支援 B 型(定員 20 名)、放課後等デイサービス(定員 10 名)、短期入所(定員 2 名)、特定相談支援事業

法人は、地域連携を具体化させる試みとして熊本県八代市西松江城町に多機能型の障害者支援施設の建設を行いました。そして、障害者施設が生産地と消費地を結び付けていくと言う地域連携によってお互いに補い合って、障害が重い方にも、働く場が提供でき、安定した生活が継続できるように支援して行ける仕組みづくりの為に、建設しましたが、利用者の充足が著しく低く年間を通じて本部指導を繰り返しましたが改善できませんでした。

開設前の状況調査で、八代市では障害者の事業所が不足している緊急状態であったことは事実ですが、この状態に現地の福祉関係者が、国庫補助などを活用せず定員も少ない簡便に設立される状態の事業所を複数開設したことで状況が一変したという事がありました。実際に、令和元年に就労B施設が2か所、令和2年に、生活介護施設1か所、令和3年には、就労B施設が3か所設置がなされ、利用者不足が発生していました。

また、需要がある重度者・強度行動障害者などの対応について新型コロナウイルス対策のため、本部からの支援体制が組めず、現地指導も制限があった事で、利用者確保に支障を来しました。

現地での対応強化を図らなければならない状況となっています。

(1 1) さいたま西部生活支援センター

ご利用者の自立した生活を支え、個々の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けた、ケアマネジメントにより支援計画書の作成を行ないました。また、ご利用者及びその家族、福祉サービス事業者等との連絡を継続的に行い、サービス提供

が円滑に実施されていることを確認するため、モニタリング期間ごとに居宅等へ訪問し、その結果を記録しました。

また必要に応じてサービスの変更や調整を行いました。

西区相談連絡会議へ参加し、西区内の事業所の状況把握や市や国の同行の報告、その他情報交換を行ないました。

ご利用者の個々の課題解決や適切なサービス利用に向け支援計画書の作成を行いました。また、ご利用者及び家族、福祉サービス事業所との連絡を行い、サービスの実施状況の確認や必要に応じてサービスの変更や調整を行いました。

西区支援課へ計画相談の依頼相談は毎月見られている為、今後も新規件数は増えていくと思われます。また、障害者支援地域協議会を西区内で令和5年度以降始動させていくために、さいたま西部生活支援センターがより一層地域資源とのパイプを作ることが望まれている。

利用者 新規ご利用者を毎月3名受任し、令和5年度末には250件の計画相談を受けられるようにします。月平均50件、給付管理を目指します。

専門職としてのスキルアップを図り、障害者支援地域協議会、自立支援協議会の動きを基に、地域資源との関係性を深めてきました。具体的には、コロナウィルスの影響も少なくなるため、各事業所訪問や各機関訪問をし、顔の見える関係づくりの再構築を図りました。

① 居宅介護（身体および家事援助）・重度訪問介護・同行援護・行動援護・移動支援

外出自粛要請又はまん延防止等重点措置等の実施により外出・外食の機会が制限された中で、運動不足からくる身体機能の衰え・ストレスの緩和等を考慮し、人込みを避け感染対策、ご利用者のQOL向上に努めてました。

コロナの濃厚接触者(ご利用者の同居家族が陽性)の発生や法人施設のコロナ陽性者対応などにより、サービスを中止せざるを得ない時もありました。

ご利用者の地域生活の充実を図るため、在宅における介護サービス、公共交通機関や公共施設等の利用支援、遊びや運動を通じた発達やコミュニケーション支援の実施に努めました。サービスの利用希望が土曜・日曜に集中してしまうため、法人内の機能の調整を行い、多くのニーズに応えることができました。

② 特定相談支援・障害児相談支援・一般相談支援

新型コロナウイルス対応で、支援の濃淡が出ましたが、利用者に支障が無いように努力しました。

ア) 当センターには、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく「特定相談支援事業」と児童福祉法に基づく「障害児相談支援事業」の事業所があり、ご利用者の皆様に安心して福祉サービスをご利用いただくための相談支援を行いました。個々のニーズに沿ったサービスの提供を図るために「サービス等利用計画」を作成しました。

イ) 計画相談支援では、サービス等利用計画の作成、支援計画書の作成を行いました。計画作成後においても、ご利用者およびその家族、福祉サービス事業者等との連絡を継続的に行い、サービス提供が円滑に実施されているかを確認しました。今年度は、モニタリング期間毎のご利用者の居宅等を訪問に関しては一部調整を行いました。

ウ) 基本相談支援として、定期的なモニタリング等以外においても巡回時や電話でご利用者からの相談に対応しました。地域生活の困りごとや現在利用している福祉サービス内の人間関係、家族との関係、病気のこと等、幅広い相談を随時受け付け、その都度、適切な助言を行ったり、関係機関調整を行い、解決に向けたサービスの変更等を行いました。

エ) 新型コロナウイルス禍により利用者の減、職員不在が顕著になってきました。

(1 2) 浦和ふれあい館喫茶ルーム「あかしあの森」

高齢者・障害者共生事業（活動応援プラン）である浦和ふれあい館喫茶ルーム「あかしあの森」の運営は、タイアップ先である公益社団法人さいたま市シルバー人材センターの理解・協力により実施しました。

この事業では、あかしあの森で製造したパン・焼き菓子、杉の子学園で育てた新鮮野菜、手すき和紙の製品、古紙再生植木鉢、リサイクル石鹸等の生産製品をシルバー人材センター会員の皆様が販売・接客していただくもので、高齢者・障害者共生事業として高く評価されています。

(1 3) 地域交流スペースあじさい亭

地域交流スペース「和風カフェあじさい亭」は、おいしいお団子やおしる粉と言った和風のメニューにおいしいコーヒーを飲みながら色々な人が交流できる中で障害者理解も深めていきたいとして設置しました。併設する相談支援事業でも、リラックスしてお話ができる場にもなる落ち着いた雰囲気となっています。

(1 4) 杉の子マートミニ

さいたま市ソーシャルファーム事業により、与野コミュニティーセンター内の談話スペースの販売店が障害のある人の働く場所として活動しました。法人のパンや弁当などのほか、ホット・コールドドリンクの販売や会議室等へ弁当や飲み物の配達も順調に行いました。

販売は、販売店舗の立地条件によるところも非常に大きく、店舗内で障がい者が働くことのできる販売場所を確保出来ることも大変有効な事業と言えます。法人としては、独自に設置する販売店舗とともにこの様な条件での販売店舗拡大に引き続き努力していくことの有効性を確認する事ともなりました。

(1 5) 杉の子くりにつく

障害者の特性や特有の疾病などに専門的に関与する事や障害者医療が身近にある事で当法人の利用者の健康管理等々を円滑に行う事を目的として設置されました。新型コロナウイルス禍の中では特別な働きがあり大変有効な活躍があり②しました。内科、精神科、皮膚科の診療が行われました。事業所間の医療調整などを行いました。

(16) 地域における公益的な取り組み

① 生活困窮者に対する相談支援事業（彩の国あんしんセーフティネット事業）

生活困窮者に対する相談支援事業は、制度の狭間の問題や生活困窮等の新たな福祉課題に対して、柔軟に対応し、社会福祉施設が地域のセーフティネットの役割を担うのが目的です。具体的には地域の生計困難者からの身近な相談機関となり、市町村社会福祉協議会と協働して経済的援助を含めた即応性のある対応とともに継続的な支援を行うものとして取り組みました。

また、生活困窮等の新たな福祉課題に対応するために、埼玉県内の社会福祉法人が協働して、利用可能な制度の紹介や支援機関への橋渡しを行うとともに、相談者がひっ迫した状況にある場合には経済的援助（現物給付）を行い、生活困窮者の自立を支援しました。

② 個別運動指導

地域にお住まいの高齢者のフレイル予防（※）に寄与し、地域との繋がりを強化することを目的とした運動の機会を無料で提供していましたが、新型コロナウイルス禍により中止となりました。

③ 配食サービス

地域の要望と、法人として地域の方々との交流をさらに活発にしたいとの考えから、高齢者の配食サービスを受託し実施しました。さいたま市社会福祉協議会より受託している、さいたま市在宅高齢者等宅配食事サービス事業は、中央区と桜区、北区に実施しました。評判も良く、令和5年度には、浦和区、大宮区、南区での委託依頼も来ています。この事業は、就労継続支援事業として行われており、管理栄養士によるヘルシーなのにボリュームもある献立は、地域のご高齢の皆さまに大変好評です。

④ 高齢者等の移動支援事業に参加

「荒川右岸地区移動支援会」による荒川右岸地区高齢者等の移動支援事業が開始されました。荒川右岸は公共交通機関の過疎地なため、地区社協を要に地域包括と地元の特養の春陽苑さんと当法人の話し合いを重ね、稼働するものです。「おでかけ号に乗ってお買い物へ行こう！」というタイトルで要介護認定を受けていない移動困難な65歳以上の方を近隣の商業施設へ送迎する取り組みです。地域の社会資源としての役割を果たすものです。

3. 生産・販売活動の提供

新型コロナウイルス対策に十分な配慮と対策を行い出来るだけ普通の活動が出来るように努力いたしました。販売等は、相手の対応に合わせて行いましたが生産活動支援では、中止することなく活動を継続しました。

(1) 杉の子学園 おしぼり製作

長年実施しているレンタルおしぼりの製作では、回収後のおしぼりのゴミ取り、洗濯、重ね・はぶき、製作機（包装機）、検品、袋詰めの各作業を行いました。制作に携わる職員の爪、髪、髭などの衛生面の徹底およびご利用者の衛生面の支援、不良品を出さないことを徹底するための支援、工程管理などでのご利用者参加や対応など自立支援のための支援を行いました。長期連休中の多量のおしぼり製作時には、「あかしあのみおしぼり班」と連携を取って対応するなど、ご利用者の参加と支援員のシフトの工夫などにより、取引先との関係向上を図りながら、製作量向上にも努めました。

また、作業室内の衛生環境（清掃、作業衣の清潔維持、身嗜み）についての支援も常時行いました。

(2) 杉の子学園 農耕

ご利用者と共に、施肥、播種、育苗、定植、生育管理（灌水、除草、病虫害防除）、野菜の収穫、運搬、袋詰め、圃場内環境整備（草刈り、用水路清掃）を行いました。除草作業等のメンテナンスを極力減らすために、早めの対応を行いました。

ご利用者の熱中症を予防するために、作業内容と時間配分を工夫しました。

近隣農家との提携も行い、野菜の生産量を増やし、年間を通じて販売できるよう生産に努力しました。

地域の樹木の枯葉を回収後の対応に協力し、改修した枯葉を堆肥として改良し使用しました。

(3) 杉の子学園 紙漉き

手漉き和紙製品（ぼち袋、熨斗袋、祝い膳、扇子、名刺等）の製作作業を行いました。裁断した牛乳パックを煮込み、パックの表面についているフィルムを剥がし、フィルムを剥がした紙の千切り、千切った紙の乾燥、ミキサーを用いて千切った紙と水を混ぜ合わせる、紙漉きを行い、漉いた紙の乾燥という一連の過程をご利用者と分担しながら実施しました。ご利用者一人ひとりの支援方法を工夫し、在庫管理を行うことなどの対応をしました。

(4) 杉の子学園 館内作業（リサイクル石鹼・彩生ポット・館内美化）

リサイクル石鹼、液体石鹼の製作は、廃油の異物除去作業、苛性ソーダを加えて攪拌し型に流す作業、石鹼の成型および包装作業、固形石鹼を成型する際に出る石

鹼の削り粉を容器に入れ、お湯を足して箸で攪拌しながら溶かして液体石鹼を作る作業等に分かれており、それぞれ得意なご利用者が継続的に行いました。

また、彩生ポット（古紙再生植木鉢）製作作業では、新聞紙、コピー用紙の千切り作業、かき混ぜた材料と水と染料を混ぜあわせて脱水機に掛ける作業、脱水した材料の粉碎作業、成型機を用いた成型作業、成型した彩生ポットの型抜きおよび乾燥作業、品質管理、ヤスリ掛け、ラベル貼りの実施などを行いました。

さらに、館内美化としての清掃作業も行いました。

（５）杉の子学園 販売

月曜日から金曜日まで、さいたま市内の区役所（西区・桜区・中央区・浦和区・大宮区・南区）のピアショップ販売参加や地域の販売行事に出店を行いました。パン、洋菓子、野菜、販売道具等の運搬、お客様への挨拶、呼びかけ、商品の袋詰め、受渡しなど、ご利用者の個性に応じて対応しました。

ピアショップは、出店希望事業所が多くなり希望場所での販売が難しくなっている傾向がありました。

（６）あかしあの森 おしぼり製作

爪、髪、髭などを確認して、衛生第一で作業を支援しました。ご利用者の作業の幅が広がるように、適宜役割を交代するなどの工夫をしながら支援しました。「杉の子学園おしぼり班」とも連携し、分担して対処することも順調にできました。

清掃はおしぼり室の中だけではなく、館内清掃も行い、自分たちが使う施設は自分たちで綺麗にする意識・行動を職員自らが率先し、ご利用者の模範となるよう職務が努めました。

新型コロナウイルス禍により、おしぼりの生産数の減少がありました。

（７）あかしあの森 農園芸

温室内で花・観葉植物・苗を育成（種まき・植え替え・鉢上げ・施肥・温室管理・水やりなど）、畑で作物の育成（植え付け・水やり・ネット張り・マルチング・農薬散布・間引き・収穫など）、果樹畑にある果樹を育成（摘果・剪定・整木・花摘み・受粉・農薬散布・袋かけ・収穫など）を行いました。さらに、花のレンタル営業（観葉植物の交換・メンテナンス作業など）は、新型コロナウイルス禍により、休止状態となりました。

今年度も、夏季における熱中症に十分な配慮を行いました。清掃の時間を設け、温室内を清潔に保つことを意識するとともに、時間配分を工夫して効果的に作業に取り組めるようにしました。

（８）あかしあの森 パン工房

パン生地を作成、生地を計量および切り分け、成型、発酵、焼成および養生、商品の袋入れの各種作業を実施し、ご利用者の作業能力向上と製パンに携わる範囲を広げる支援を繰り返し行いました。製造規模拡大を見据え、安全な製パンマニュアルの整備を図り、ご利用者の工賃向上に努めました。特に、食品製造で重要な衛生管理に関する支援や意識向上を図りました。

- ① レストラン向けパンの製造及び作業提供
- ② サイレイ様向けパンの製造及び作業提供
- ③ 学校給食、各注文パンの製造及び作業提供
- ④ 製造機械及び各室内の清掃、保守点検作業
- ⑤ 身だしなみ、衛生管理教育（声掛け、確認、見守り）
- ⑥ パン製造、清掃作業提供では、各担当で行っている作業以外で出来る作業を増やしていくことをしました。身だしなみなど一度作業場所を離れた際は、確認する事の徹底が標準化されてきました。

(9) あかしあの森 菓子工房

生地や食材を計量する、計量した食材を正しい順番でタイミングよく合わせる、決められた温度・時間で焼成を行う（生地の種類や状態などによって温度・時間を変更する）、商品によって決められたサイズ・材質の袋に入れてシーラーで留める、リボンを結ぶ、シールを貼るといった作業を支援員がサポートしながら実行し、目標達成できるように努めました。ご利用者一人ひとりのスキルアップを目指し、みんなで協力して取り組むようにしました。また、衛生面に気を配り、安心・安全な商品を提供し、ご利用者の就労に向けた知識や能力の向上に努めました。

- ① 異物の混入がなく、安定した品質の良い物を毎日製造しました。
- ② 他店舗への菓子メニューの作成や製作をしました。
- ③ 特別注文に対応し、個包装等のクッキー等を製造しました。
- ④ 与野フードやポプラなど、一般店舗への販売を開始しました。
- ⑤ 通信販売（焼き菓子等）の販売を開始しました。
- ⑥ 商品製造マニュアルの作成をしました
- ⑦ 全商品の原価の見直し
- ⑧ 西武園遊園地様 カスタードプリン・シベリア（こしあん）の製造、ウイスキーボンボン、ラムネボンボン、ぶどうジュースボンボン、カラフルあめ玉のビン詰め作業。

(10) あかしあの森 花の食品館レストラン

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策による、さいたま市の指導に従いながら、感染予防対策等を十分に対応して営業と利用者支援を行いました。

花の食品館レストラン（2階）での接客・調理補助・運營業務では、ホールや調理場の清掃を行う、食材準備（米とぎ・サラダ・漬物など）を行う、コーヒーメー

カーを操作してホットコーヒーを準備する、注文に応じた調理補助（トレーや食器、ご飯や汁物を用意するなど）を行う、フロア業務（お冷・おしぼりの提供、配膳、下膳など）を行う、レジ業務を行う、テーブルを拭く、食器や調理器具の洗浄を行うなど、多様な業務を実施しました。

また、来店客に対しての挨拶や配慮などの接客マナーも求められることから、ご利用者の個性に合わせた支援を行いました。

花の食品館（1階）での今川焼・揚げ物の作成販売、パン・洋菓子販売業務では、今川焼の材料準備、焼き上げ販売、アメリカンドッグ・たこ焼き・唐揚げ等の製造販売、パン・洋菓子等の販売を行いました。お客様来店時のマナーを重点的に、継続して声掛け支援を行いました。

さらに、1階と2階共通して、手の洗い方、マスクの着用の仕方（鼻を出さない等）、帽子のかぶり方、爪（汚れ、伸び具合）等の衛生面について、継続的に声掛けを行いました。来店されたお客様がリピーターとなっただけのよう対応にも工夫しながら、それと同時にご利用者の一般就労に向けた知識や能力の向上を意識した支援や見守りを行いました。

(11) あかしの森 養蜂

養蜂事業は、ミツバチを扱う事から、利用者・職員・家族・近隣住民等からの危険性について懸念される事が多いので、専門職の雇用と専従者の育成と共に試行し問題もない事から今年度本格的に取り組みました。

あかしの森の「はちみつ」として、天然・無添加、非加熱で人気の商品となり、ギフトボックスとしても活用する事が出来ました。

ミツバチが、一番小さな家畜である事から獣医師によるミツバチの伝染病予防の為の法律に基づく検査もあり、畜産業に参加したこととなりました。

(12) ゆずり葉 パン工房

大型のパン製造機、発酵室、焼成機を備え、大量生産を実施しました。ハサップ手法を取り入れた衛生管理の徹底を図り、異物の混入なく安定した品質のパンを毎日製造しました。機械操作や作業手順等、ご利用者も徐々に作業に慣れ、安定して業務に従事することができました。

①継続して学校給食の受注がありました

②異物混入によるクレーム無くパンの生産が行えました。

③取引先からの、パン変更の要請がありニーズに応えたパンを開発しました。

④クロワッサンやメロンパンなど学校給食に、あかしの森と連携して製造準備しました。

⑤急速冷凍機の活用を検討しています。

(13) ゆずり葉 調理

法人全体の給食センター機能と同時に、弁当製造などの営利活動も行い、多角的な運営の中核として活動しました。

① 食材を扱うことから、衛生管理を厳重に実施しました。

清潔な服装を心掛ける、適正な時間に調理を開始する、調理器具・食器を洗浄して完全に乾燥させる、定期的に清掃する、厨房内において汚染・非汚染の区分けを行う（作業場所ごとに台ふきんの色分け、汚染物を非汚染区域に持ち込まない。）ことを実践しました。

② 大量調理施設衛生管理マニュアルに沿った記録簿、手洗いチェック表を作成しました。生野菜・生果物を提供する場合には、次亜塩素酸の希釈液で洗浄・消毒を行いました。

③ 日替わり弁当の製造・販売を実施しました。

配食への対応も行いました。

(14) ゆずり葉 クリーニング

ご利用者の衣類を洗濯・乾燥・仕分け・たたみ・運搬・納品と言う作業工程で、それぞれの作業がわかりやすい工夫をし、ご利用者の活動参加意欲を高め、営業活動としての「杉の子クリーにんぐ」へのスモールステップとして活動しました。

依頼が増加しても対応できる体制が高まってきました。

(15) ゆずり葉 リサイクル

古紙リサイクル作業は、給食で提供された酒パックを紙パルプにする作業を行いました。酒パックは分離作業が分かりやすい事から様々な利用者に適応したものとなりました。

(16) ゆずり葉 杉の子納豆製造所

手作りのおいしい納豆製造と販売として、広報活動などにもより順調に生産活動を行うことが出来ました。また、開設したさいたま市北区大宮総合食品地方卸売市場の方々からの協力も多く販売活動も順調に進みました。

納豆職人から技術の伝授も何とか、安定して製造が出来るようになりました。地域の技能の伝承という事で、テレビ放送などの広報活動も出来ました。

(17) ゆずり葉 杉の子クリーにんぐ

クリーニング作業の訓練を継続していたことから、大きな支障もなく杉の子クリーニングリニューアルオープンとして開始する事が出来ました。近隣地域への常連客獲得の為の活動も並行して行っていますが、更なる対応が必要な状態が続いています。

(16) すこやか倶楽部 杉の子マート

「杉の子マート」での販売業務では、バーコード読み取り、商品の袋詰め、受渡し、パン・洋菓子・野菜等の陳列および廃棄、洋菓子の箱の組み立て、箱詰め等の作業、杉の子マート周辺や駐車場、精米機の清掃なども行いました。「杉の子マート」では、授産製品の販売店舗・地域への発信拠点として、ご利用者が「販売」を通して地域の方と交流を持つことができ、自立へ向けた支援につながりました。

(17) すこやか倶楽部 あかしあ森のレストラン

「あかしあ森のレストラン」では、接客サービスの希望があっても働くことが困難なご利用者を対象として、障害に対しての理解も深く、接客練習の協力を得られる場所での接客をスモールステップのひとつとして提供しました。

(18) すこやか倶楽部 すこやか倶楽部

「すこやか倶楽部」では、接客やレジ業務、店舗の床やトレーニングマシンの拭上げ・清掃作業、タオルやウェアのたたみ作業を提供しました。ご利用者の働く場であるとともに、一般の方の健康づくりはもちろん、脳性麻痺や認知症のある方にも運動支援を行い、身体を動かす楽しさと社会との関わりを感じてもらえる場として運営しました。

- ①スポーツジム会員様の集客とコラーゲンマシンの売上UPを目指しましたが、会員様の集客はかなり伸びました。コラーゲンマシンは伸び悩んでいます。
- ②新型コロナウイルスにより新規のお客様が減った事で運動不足解消の題名で張り紙を掲示したことにより当初よりも次々と会員様は増えました。また、佐藤講師によるパーソナルトレーニングは予約が殺到し継続して予約をするお客様がいる事で売上UPに繋がりました。
- ③作業場に到着すると、身支度をして作業ができる準備が出来るようになり、一部の利用者様はお客様とお話をされている事もありました。
- ④コロナ対策（消毒、換気、マスク、検温）等の徹底管理を行いました

(19)杉の子マート日進駅前店

すこやか倶楽部従たる事業所として、コンビニエンスストアー杉の子マート日進駅前店は、近隣にコンビニがあるなど商店街の一角であり、駅前である事から個性ある店舗として、手作りドーナツの店頭製造販売や農耕の新鮮野菜を販売するなどしました。

(20)西小路プロダクツの(多機能型の障害者支援施設)

本部から、調理指導員などが指導として何度か派遣し、様々な取り組みを行いましたが、利用者増にはつながりませんでした。

当初の目的であった、熊本八代市の障害者の就労支援として、熊本の柑橘やイチゴ、特産物の加工品を、関東で流通させることやパン工房や菓子工房の材料として埼玉の利用者が使用する事へは繋がりませんでした。

利用者増を継続して対応します。

(21)西大宮プロダクツ

プリント工房としては、基本的な技術・データの蓄積も出来、受注も徐々に向上しました。店舗での接客に利用者が参加することもできました。販売する陶磁器などの磨き作業なども実施しました。手作り縫製製品は、各杉の子マートでの販売が堅調でした。布地プリントの主なものは、文化シャッター年賀タオル/1440枚、指扇北小PTAエコバッグ/1000枚、女子美トート/1400枚の印刷を行ないました。

杉の子マートの店舗増に伴い、縫製製品の注文が増加、生産が追いつかない状況になりました。「店に入りづらい」等の声をあり、店舗での布地プリントの注文も少くない事から、販売促進のための対策が必要になってきました。店舗内の陳列などを見直し、売り上げの改善を図ります。

(22)杉の子マート伊佐沼支店

伊佐沼では、釣り人、蓮の花鑑賞者、水鳥観察者などが年間訪れたり、周囲をランニングする人など、絶えず人の行き来がある場所での営業となりました。

又、近くには大きな公園があり家族連れも訪れています。コンビニエンスストアとして徐々に定着しつつありますが、売り上げなどは進展していない事から工夫の余地がまだまだあると考えています。

(23)杉の子マートミニ

与野コミュニティーセンター談話スペースを活用してのさいたま市のソーシャルファーム事業（障害のある人と障害のない人が共に働く場の創出に関する事業）として当法人の班や弁当の販売をしました。働く環境もよく、安定した運営が出来ました。

(24)杉の子マート与野本町駅前店

JR埼京線与野本町駅から徒歩で2分程度と言う好適地に、杉の子マート販売店舗としての生活介護事業所として開始しました。一階が店舗で、二階には静養室や相談室などが整備されています。日中活動内容は、品出し、接客、値札付け、清掃など様々で、利用者個別に対応しました。

(25)杉の子マート指扇店

杉の子マート与野本町駅前店の従たる事業所として開設されました。日中活動としては、店舗の品出し、接客、清掃などですが、2階の作業室ではリサイクル活動も行ないました。店の特徴として手作りのコッペパンの提供なども行いました。

(26)杉の子マート桶川店

商店併設型生活介護事業所として、3月にプレオープンする形で開設されました。日中活動内容は、品出し、接客、値札付け、清掃など様々ですが、利用者の応募が間に合わず、3月までは利用者の確保が出来ない状況でした。

(27)宅配食事サービス事業

さいたま市社会福祉協議会の高齢者の配食サービスに協力し宅配食事サービス事業を行いました。盛り付けや味付けなど調理方法の工夫なども行いました。

また、精神医療センターのご利用者様（けやき荘）の昼食と夕食の提供を実施するなど、給食事業への取り組みも行いました。

(28)販売活動の広がり

①さいたま市のオンラインストア「サデコ MONO がたり」での販売を行いました。

もち米、プリント布製品など参入を検討する事となりました。

②ロスパン販売を行ないました。フードロスの一環として冷凍発送販売を行いました。

③他事業所の生産製品を各杉の子マートへ置いて販売を検討しました。

④法人 EC サイトの整理をしました。

⑤大宮高島屋地下1階食料品・惣菜売場で販売が開始されました。

⑥キッチンカーの販売が軌道に乗りました。

新型コロナの影響を受けてイベントなどの販売実績が低下している中、移動販売車としての「キッチンカー」が活躍しました。揚げたてのからあげ棒とコロケ、あかしあのみんのくまさん、パンダさん、かえるさん、てんとう虫さんのキャラクターパンなどの販売でも活躍しました。

4. 生活支援

(1) 日常生活支援

新型コロナウイルスの感染防止対策が、継続される中利用者の生活が縮小されないように支援しましたが、外出などの制限、面会・外泊などの制限は、感染状況で随時行われました。

個別支援計画に基づいた支援を実施し、モニタリングを行いました。

ご利用者の日常生活の様子は、職員により記録され、そのデータを基に個別支援計画の作成・見直しを行いました。食事支援、排泄支援、入浴支援、着替え支援、整

容・洗面といったご利用者自身の身の回りの支援だけでなく、居室や生活環境等を整備する支援も随時行いました。

ご利用者主体のライフスタイルを確立し、社会的自立を促進するための生活支援を実施しました。具体的な方法は、下記のとおりです。

- ① 居室の清掃、整理・整頓を支援しました。
- ② 個別支援計画を基本に、日常活動全般の見守りと声掛けを実施しました。
- ③ 話しやすい環境を作ることを大切に考え、ご利用者の声を傾聴しました。
- ④ 見守りと声掛けの方法について、職員同士で検討し、統一性を持って行いました。
- ⑤ 発語が困難なご利用者に対しては、ご利用者の表情や態度、行動からくみ取るように努めました。
- ⑥ ご利用者個々の特性に合わせた支援を行いました。
- ⑦ 休日等の余暇時間の支援を行いました。
- ⑧ ご利用者に関わる情報を職員間で共有し、それぞれのご利用者の特性を理解した上で支援にあたりました。
- ⑨ 送迎サービス時には、時間に余裕を持たせ、無事故・無違反の安全運転を心掛けました。
- ⑩ ご利用者の「希望」や「予測できる必要なこと」に応えるために、支援方法の検討や情報共有と提供を行いました。
- ⑪ 生活の場面を通してご利用者の自立支援を行いました。
- ⑫ 支援者としてご利用者の抱える課題や問題行動だけに目を向けるのではなく、ご利用者の立場になった心理的・精神的ケアを行いました。

(2) 外出支援

社会的自立と地域生活の充実を図るためには、自由かつ安全に移動が可能であること、金銭の使用ができること、金銭感覚と物の価値の認識が高まること、自分で選択・決定することなどが必要であることから外出プログラムを実施しました。新型コロナウイルスの感染拡大防止対策による制限が感染状況により行われませんでした。

(3) アート活動

趣味的な活動としてではなく、生産に結びつくアート活動の検討と実践を行いました。ご利用者のアイデアやデザインを職員がプロデュースすることで、製品のパッケージや日用品、衣類、エコバック等の製品へと結びつける活動を独自に実施しました。

(4) トレーニング

トータル・バランス・コンディショニングの講師を招へいし、ご利用者の健康増進活動として、毎月2回開催しました。リズムやボール等を用いて、小集団での運動機会を提供することにより、活動量の充実を図りました。また、個別に運動指導を実施することにより、生活の質の向上を図りました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策による参加者の制限や内容の変更などが感染状況により行われました。

5. 行事

各種の行事を下記のとおり、実施しました。

行事名	内容
埼玉福祉事業協会 フェスティバル	5月15日(日)開催 障害のある人たちの暮らしがより豊かなものとなるよう地域に根差した施設づくりを目指し、ご利用者と地域の方々の交流を図る目的の下、埼玉福祉事業協会フェスティバルを開催致しました。 コロナによる制限をしましたが、600人を超える参加となりました。 会場は杉の子学園 大駐車場
親睦旅行	時期および場所： 6月27日～28日で福島方面一泊二日Aコース 6月12日～14日山形方面二泊三日コース 7月11日～12日静岡方面一泊二日Bコース 9月 日～ 日静岡方面一泊二日Bコース 内容：感染症対策を十分に行い、希望者のみ状況を確認の上で実施しました。
七夕会	時期：7月7日 場所：埼玉福祉事業協会各施設 食堂 内容：感染症対策を十分に行い、五節句のひとつで、日本古来の伝統行事を祝って、思いを込めて短冊を作ったりしました。
日進七夕まつり	時期 8月6日7日 場所 さいたま市日進町 日進小学校校庭 内容 恒例だった日進七夕祭りがコロナ禍で中止されていましたが、開催されたことから参加しました。
大運動会	新型コロナ禍により、「埼玉福祉事業協会ウォークラリーイベント」として実施 10月15日 10時～14時 杉の子学園大駐車にて開会式開始、快晴の元ウォークラリーを開催しました。
西区ふれあい祭り	11月12日 西区ふれあいまつりに出店と参加しました
埼玉福祉事業協会 クリスマス会	時期：12月19日 場所：法人大駐車場 内容：感染症対策を十分に行い、屋外でご利用者とそのご家族、お世話になった方々と交流を深めました。 清水さいたま市長、小野桶川市長をはじめ多くの方が集まり、楽しい1日を過ごすことができました。
餅つき大会	時期：12月28日 場所：障害者支援施設「ゆずり葉」 多目的ホール・中庭 内容：感染症対策を十分に行い、ご利用者とそのご家族、職員一同で、日本の年中行事のひとつである餅つき大会を行い、地域の文化を伝承するとともに来年の幸せを願いました。

	使用したもち米は、無農薬化学肥料無しの自家製もち米です。
新年会	時期：1月5日（入所・通所合同事業） 場所：障害者支援施設「ゆずり葉」 多目的ホール・中庭 内容：感染症対策を十分に行い、新たな年を迎えられる喜びを感じ、健康で充実した一年を迎えられるよう願いました。甘酒で乾杯したあとは、お雑煮や唐揚げ、あかしあの森の焼き菓子などおいしいものを食べながら、カラオケで大盛り上がりしました
節分会	時期：2月3日 場所：埼玉福祉事業協会各施設 食堂 内容：感染症対策を十分に行い、五節句のひとつで、日本古来の伝統行事として、みんなで楽しく豆まきをした後は、ゆずり葉調理工房手作りの恵方巻を食べました
その他	7月10日 天神自治会のサマーフェスタに出店 8月20日 指扇まつり出店 9月21日～23日 大宮タカシマヤ軒下マルシェ出店 10月23日 「第19回さいたま市みどりの祭典」出店 10月28日 ハートフル♡ハロウィンコンサートに参加 11月13日 さいたま夢 KANA 音楽祭 2022に出店 11月13日 桜エコ・フェスタ 2022に出店 11月19日～20日七里コミセンまつりに出店 11月26日～27日宮原コミセン舞台まつり 2022に出店 12月3日 障害者週間『市民のつどい』に出店 12月3日 大宮北特別支援学校 PTA お楽しみ会に参加 3月5日 3館合同コミセンまつりに出店 3月18日 大宮国際中等教育学校『大宮食祭』に出店 3月27日～28日コルソ手作り市ピアショップに出店

(2) 「アビリンピック」への参加

「あかしあの森レストラン」や「花の食品館レストラン」で働いているご利用者様が、日ごろの成果を試すべく「アビリンピック」の「喫茶サービス競技」に参加しました。身だしなみや挨拶、基本的な接客業務が適切にできているかを競います。7月10日に参加された3名のご利用者様のアビリンピックの「奨励賞」の表彰状をいただいています。

6. 給食

(1)調理に関して

- ①ご利用者様の栄養管理に関して、栄養ケア計画を通し、主食・主菜などの重量を個別に設定し、栄養量の管理を行いました。
- ②食事提供に関して、ご利用者様が美味しく温かい料理を食べられるよう、決めた配膳時間で食事を提供致しました。
- ③ご利用者の嗜好に合わせ、喫食調査を実施し、献立に組み込むように致しました。
- ④利用者様の食形態に考慮し、一口大、刻み、ミキサー食、糖尿食、カロリー制限食等の適切な管理・提供を行いました。
- ⑤刺身などの新メニューを継続実施しました。

⑥衛生管理強化

- ・調理器具消毒・室内掃除を毎日励行しました。
- ・トイレ・手洗いはチェックを使用し、徹底的に実施しました。
- ・食中毒防止及び食安全性強化のため、調理時間や仕込み作業などの改善を行いました。
- ・利用者様が楽しめる形態・調理方法などの工夫。
 - ・保温及衛生管理の向上。
 - ・見栄えがよい、味付けのばらつきがないよう盛り付けと調理方法の工夫。
 - ・新メニューの追加によるバラエティーの充実化。

(2)給食の向上に関して

- ①給食クオリティー向上のため、当日仕込み当日調理を徹底的に実施し、調理・盛り付け及び配膳時間を厳守しました。
- ②調理師の調理レベルを向上させ、給食品質安定するため職員のトレーニング時間を設定し、作業内容を決めました。
- ③利用者様の調理感覚を持つ為、盛り付け及び仕込み（食材カット）・揚げ物の作業などをコーチングしました。
- ④見栄えがよい及び味付けのばらつきがないよう盛り付けと調理方法の工夫をしました。
- ⑤今後事業拠点及び日中活動拠点の増加により、食数増加となり、クオリティーが高い食事を提供するため、各拠点食缶配送時間を整理し、食材仕込みと調理の時間を変更し、正職員とパート職員の及び利用者様作業内容を再度に見直しました。
- ⑥衛生管理チェック担当配置、衛生管理強化をしました。
- ⑦ご利用者の嗜好に対応した給食にするため、嗜好調査を行いました。
- ⑧検食簿を充実させ、幅広い視点で給食提供を検討しました
- ⑨食事に対するご利用者の希望が叶うようメニューを工夫しました。
- ⑩できる限り食品添加物のない食材を選択し、食材の鮮度等の衛生管理に注意し、栄養士は、原材料単価や発注・納品についても確認し、適正な価格で食事提供が行われるよう管理しました。
- ⑪グループホームへ食事提供や配食サービス事業拡大の為、料理のバリエーションを増やし、調理技術改善、様々な食事形態の対応ができるよう、安定的なオペレーションを改善しました。
- ⑫利用者様に安心安全作業環境を提供するため、仕込み・盛り付けなど簡易画像付きマニュアル作成及び運用管理をしました。
- ⑬利用者様もできるハンバーグなど手作り料理を増やしました。

(3)給食の提供

- ①給食：朝食 190 食、昼食 220 食、夕食 190 食

- ②配食：6区120食（桜区、北区、中央区、浦和区、南区、大宮区）
- ③けやき荘：12食
- ④さんご指扇施設：日平均約5食
- ⑤日中活動拠点約30食の給食弁当を提供しました。

（4）栄養所要量の確保

- ① 美味しい食事の提供を心掛けていますが、ご利用者の嗜好や給食の残滓を参考に、平均栄養量に見合った献立に見直し、提供しました。
- ②利用者様の嗜好を参考に、平均栄養量に見合った食事の提供。

（5）衛生管理

- ①集団給食の衛生管理に務め、調理器具の消毒・室内清掃を毎日励行しました。
- ②食中毒予防および給食事故防止のため、食品管理等を徹底しました。
- ③清掃箇所の定期的な清掃、厨房内汚染・非汚染の区分けを把握し適切に管理する（作業場所で台布巾の色分け、汚染物を非汚染区域に持ち込まない）
- ④集団給食の衛生管理に務め、調理器具の消毒・室内清掃は毎日励行しました。
- ⑤食中毒の予防及び食品管理などについては、保健所が行う連絡会に管理栄養士が参加し、給食事故を出さないように務めました。
- ⑥トイレと手洗いの衛生管理の徹底しました。
- ⑦食中毒防止による、衛生管理の徹底しました。

（6）行事食等の特別メニューの提供

- ①行事食等の特別メニューの提供しました。
- ② ご利用者に季節感を感じてもらえるよう、旬の食材や当法人の農園で採れた作物を使い、食事を提供しました。
- ③行事等

埼玉福祉フェスティバル 利用者様楽しめるメニューを提供。
 運動会 けんちん汁提供
 クリスマス会 弁当・スープなどの提供
 餅つき大会 きな粉、あんこ、納豆味餅、けんちん汁など提供
 新年会 お雑煮・甘酒・唐揚げ・ポテト・サラダの提供

（7）宅配食事サービス事業を実施しました

配食サービスの質安定のため、厨房すべて職員にも出来るようトレーニングを実施し、管理栄養士のチェックも一層強化しました。

3区（桜区・北区・中央区）合わせて毎日約40食提供しました。

提供トラブル発生しない為、チェックを徹底的に実施しました。

高島屋の惣菜などを提供開始しました。

(8) 検食等

- ① 検食簿と残食簿の記入を徹底し、ご利用者に安心・安全な食事を提供するよう努めました。
- ② 厨房事務管理
 - ・ 月末棚卸実施・日々在庫確認など在庫管理を行いました。
 - ・ 発注フォーマットを修正し、発注時間の短縮ができました。
 - ・ 冷蔵庫、冷凍庫、食品庫の在庫管理を行ないました。
 - ・ 各帳票管理の適正執行。
 - ・ 給食ソフトの有効活用による業務時間の効率化（原価・発注管理）

(9) 特別食への対応

- ① 体調不良のご利用者については、看護師に相談した上でメニューや食形態を考慮して提供しました。
- ② 障害の程度が重く、嚥下困難や食事への配慮が必要なご利用者には、食事内容・食形態を検討し、個別対応を実施しました。

(10) その他の対応

- ① 各拠点への食缶方式による給食の提供。
- ② 実習の利用者様を受け入れしました。

7. 健康管理

COVID-19の際、迅速に検査・緊急時の対応、必要に応じての救急要請を迅速に対応しました。外部通院の予約から、通院引率まで円滑に行いました。

利用者様個々の特性を理解し、必要な医療の提供が行えるよう努めました。感染症が落ち着いている時も、日ごろから健康管理を行い、迅速に対応し、利用者様が安心して過ごせるよう、対応しました。

利用者様の個別性を尊重し必要とされる看護・支援を行い生活の質の向上に努めました。施設内の整理整頓を行い安全な環境づくりを行ないました。

感染症の早期発見・早期治療・早期対応により、利用者様の安全を確保しました。

安心して生活できるよう日頃からの健康管理を行うため、現場の各専門職や支援員との連携を行いました。

さらに、日ごろから体調管理を行い、気づき、訴えに柔軟に対応できるよう関りを深め、巡回、情報収集を行い緊急時も迅速に対応しました。

(1) 日常的なケア内容

- ① 慢性疾患治療のための服薬支援や軟膏薬の塗布を行いました。
- ② 歯科往診を継続的に実施し、定期的な口腔衛生ケアに努めました。
- ③ 定期的にバイタルサイン（生命徴候）のチェック、表情や顔色などの確認を実施しました。

- ④ アトピー性皮膚炎やアレルギーなど、個別的な健康管理を行いました。
- ⑤ 高齢のご利用者には、加齢による身体機能の変化に配慮しました。
- ⑥ 排泄ケアや更衣・入浴ケア時には、手洗い・手指消毒を徹底しました。

(2) 定期健康診断等の実施

- ① 定期健康診断（診察・胸部 X 線・血液検査・検便・検尿等）
令和 4 年度、春、秋の健康診断、さいたま市特定健診の実施
- ② 細菌検査
- ③ 内科検診
- ④ 精神科相談
- ⑤ 予防接種
ア、インフルエンザ、コロナワクチンの集団接種
イ、全職員に福祉施設における新型コロナウイルス感染予防の周知、徹底

(3) 医療機関受診の実施

- ① 生活習慣病等の慢性疾患治療のため、ご利用者の状況に合わせ、定期的な通院・受診同行を実施しました。
- ② 怪我や体調不良等による臨時の通院や救急搬送に対応しました。

(4) 医療機関との連携

- ① 嘱託医：大宮中央クリニック医師の回診
- ② 協力医療機関：大宮中央総合病院（休日夜間を含む、通院や入院の受け入れ）
金子歯科診療所（往診）
白岡ファミリークリニック（皮膚科・月 2 回往診）

(5) 杉の子クリニックとの連携

①受診状況

内科	ご利用者、職員の健康管理、処方、処置 初診 279 件 再診 692 件 自費診療 2 件 健康診断 137 件
精神科	ご利用者、職員の精神的サポート、処方 初診 14 件 再診 730 件
皮膚科	ご利用者、職員の皮膚的疾患の処方、処置 初診 25 件 再診 250 件
整形外科	ご利用者、職員の健康管理、処方、処置 初診 16 件 再診 25 件

- ②障害者の特性や特有の疾患などに専門的に関与する事や障害者医療が身近にある事で当法人の利用者の健康管理等々を円滑に行うことが出来ました。
- ③感染症専門医である小原院長の指導の下、感染予防の徹底と発病者の診察と治療および感染予防対策の講習、支援、対策対応等を行いました。
- ④ご利用者の変化にいち早く気づき当クリニックの診断のもと、他の医療機関と連携を図り、総合的な診断を行えるように努めている。
- ⑤ご利用者、職員共に体調管理や怪我等のフォローの継続、更に定期健康診断の結果に基づき健康管理のフォローを強化し、それぞれに適した治療方法で健康面の安定を図りました。
- ⑥クリニックの対応
 - ア、一般外来の開始により、地域の方、近隣の福祉施設のご利用者の診療が増えた
 - イ、地域の方、近隣の福祉施設等の一般外来の集客につながる活動や一般外来開始に伴い、より一層インフォームドコンセントに力を入れている。
 - ウ、一般外来集客をさらに強化するため、訪問診療、緩和ケア、コロナ感染症による後遺症外来、舌下免疫医療など今まで扱っていなかった医療法を取り込み対応しました。
 - エ、近隣の方をはじめ多くの方に周知できるよう HP や勉強会等で広げる活動も増やしていく。

8. 防災および安全対策

防災と安全確保のために、消防計画に基づいた定期的な訓練を行いました。訓練時には、事故が発生しないように配慮して行いました。

また、事故防止の訓練および研修を通じて、危機意識や安全確認・点検意識を高めました。

(1) 主な防災対策

- ① 避難訓練の実施を実施しました。コロナ禍のため、全体では図上訓練や市初期消火訓練などとなり、各事業所で避難訓練を行いました。
- ② 防災用非常食の備蓄 … 給食備蓄を含め、人数分の食料と飲料水の保管
- ③ 消防設備および避難口の点検 … 業者による定期点検以外に随時点検を実施

(2) 車両に係る安全対策

- ① 安全運転を行うための研修を定期的実施しました。
- ② 運行記録表の管理、公用車運行に係る適正配備と管理等を行いました。

9. 人事・研修

今年度は、新型コロナ禍により、外部研修が縮小・中止・リモート化される中出来るだけ機会をとらえて参加できるように配慮しました。同様に、施設内研修においても集団研修は控え、個別の対応としました。

しかし、新型コロナ禍とは言え、業務に必要な資格に関する研修までも縮小されたため、法人内受講資格者に応募させましたが、受講さえも出来ず、業務や人事に支障を来す事態も発生しました。

(1) 障害福祉従事者等養成研修

- ・ サービス管理責任者
- ・ 相談支援従事者初任者研修および現任研修 受講できず
- ・ 強度行動障害支援者養成研修（基礎）（社実践）
- ・ 同行援護従事者養成研修

(2) 内部研修（講師招聘を含む）

- ・ 初任者研修
- ・ 個別支援計画作成に関わる研修
- ・ 衛生管理研修
- ・ 個人情報保護研修
- ・ 新型コロナウイルス対策研修
- ・ 虐待防止研修

(3) 外部研修（リモート）

- ・ 新任職員研修
- ・ 介護職員実務者研修（介護福祉士受験資格取得）
- ・ 社会福祉施設長資格認定講習
- ・ 感染症基礎研修
- ・ 彩の国あんしんセーフティネット事業担当相談員養成研修

(4) 職員募集の対応に関して

①無料媒体の利用

ハローワーク、福祉のお仕事（福祉人材センター）ナースセンター（看護協会）
募集チラシ投函、インディード、エンゲージ、求人ボックス

②有料媒体の利用

タウンワーク、ジョブメドレー（医療介護求人サイト）

③募集の傾向について

- ・ 社会福祉士、介護福祉士、生活支援員での募集を出したが、応募はなかった。
- ・ 送迎、調理、用務員の募集に、入職されるが、夜勤がある為、夜勤を実際に入ってみるとやはり難しいと退職される方がいた。

(5)発表

①埼玉県発達障害福祉協会 利用者部会主催『利用者部会オンライン発表会』に埼玉福祉事業協会からもご利用者が2名参加致しました。

それぞれが所属しているフィットネスジム『すこやか倶楽部』での活動内容と『花の食品館レストラン』の厨房での活動内容について発表をいたしました。初めてのZOOM会議に少し緊張しながらも、良い経験となりました。

②埼玉県発達障害福祉協会主催による職員の研究発表に当法人から職員2名がそれぞれのテーマで発表しました。

「一人一人が料理人として活躍できるレストランの実践」(太田綾職員)

「法人内障害者クリニックが新型コロナ対応で利用者を守っています」

(荒川職員)

10. 会議および委員会の実施

感染対策により、中止や縮小がありました。

会議名	内容	出席者
職員会議	事業運営全体に関すること	全職員対象
運営会議	施設運営に係る検討	管理者・運営者
ケース検討会	ご利用者の生活支援に関すること	施設長・生活支援・医務
入退所判定会議	ご利用者の入退所に関すること	関係者
食事検討委員会	食事全般に関すること	施設長・栄養士・調理員・支援員
保健検討会	ご利用者の健康管理に関すること	看護師等
虐待防止委員会	ご利用者への虐待防止や検討	施設長・生活支援員等
苦情解決委員会	福祉サービスの利用に係るご利用者の権利を守り、サービス受給過程におけるさまざまな苦情解決および生活上の相談等に関する事	施設長・役職者等
衛生委員会	衛生に関する規程や計画の作成、衛生教育の実施計画の作成等に関する事	施設長・衛生管理者・管理者

11. 地域・ボランティア・研修の受け入れ

(1) 行事ボランティアの受け入れを行いました。

(2) 特別支援学校の実習受け入れを行いました。

(3) 大学・短期大学・専門学校等からの実習

新型コロナ禍で、変更・中止等々がありましたが受け入れを行いました。

12. 送迎対応

送迎では、自宅と事業所間の移動において時間に遅れる事無く、利用者さんが快適、また安全に通えるように法令を遵守して行いました。

(1) 当法人の事業所所在地は、交通公共機関の便があまり良くないことから、送迎対応を行いました。

- ①大宮・北浦和方面便
- ②浦和方面便
- ③柳瀬川・ふじみ野方面便
- ④東大宮方面便
- ⑤西大宮便

(2) バス利用で通所しているご利用者、通勤している職員の福利厚生のため、二ツ宮便の送迎を行いました。

送迎便、増車

13. ご利用者家族等の関係者との相互協力

家族連絡会を社会状況を勘案しながら開催し、ご利用者に関する報告、施設運営の報告を行い、意見交換をしました。また、行事等では相互協力を図りました。